

利用料金表（令和元年10月より）

☆介護保険

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設短期入所生活介護費 （Ⅰ）《個室》	438 単位 (旧単位 437 単位)	545 単位 (旧単位 543 単位)	586 単位 (旧単位 584 単位)	654 単位 (旧単位 652 単位)	724 単位 (旧単位 722 単位)	792 単位 (旧単位 790 単位)	859 単位 (旧単位 856 単位)
併設短期入所生活介護費 （Ⅱ）《多床室》	438 单位 (旧単位 437 単位)	545 単位 (旧単位 543 単位)	586 単位 (旧単位 584 単位)	654 単位 (旧単位 652 単位)	724 単位 (旧単位 722 単位)	792 単位 (旧単位 790 単位)	859 単位 (旧単位 856 単位)
機能訓練体制加算	12 単位						
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13 単位						
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18 単位						
処遇改善加算（Ⅰ）	(所定単位数の 83/1000)						
特定処遇改善加算（Ⅰ）	(所定単位数の 27/1000)						
送迎加算	184 単位（送迎実施日のみ）						

☆介護保険外

	個室	多床室
居室代	1,171 円 (旧居室代 1150 円)	855 円 (旧居室代 840 円)

	日額
食事代	1,392 円 (旧食事代 1380 円)

※介護保険の負担割合については、介護保険負担割合証の記載内容に応じて1割・2割・3割のいずれかとなります。

※介護保険負担限度額認定を受けられている場合は、その認定書に記載されている食費・居住費の負担限度額を請求させて頂きます。

※散髪の日とショート利用日が重なった時に限り、理容サービス（¥1,000/1回）を受けることが出来ます。